

事務所が周南市のみにある NPO法人のみなさまへ NPO法人を目指すみなさまへ

NPO法人の所轄庁が山口県から周南市に変わります！
(認定・特例認定は従来通り山口県が対応します。)



これまで県に提出していた役員変更届や
事業報告等の書類は令和2年4月1日以降、
周南市（市民活動支援センター）に提出し
てください！

周南市



周南市お問い合わせ先

周南市 地域づくり推進 課	【住所】 〒745-8655 周南市岐山通 1 - 1 【電話】 0834-22-8412 【FAX】 0834-22-8428 【Mail】 kyodo@city.shunan.lg.jp
周南市 市民活動 支援センター	【住所】 〒745-0034 周南市御幸通 2 丁目 2 8 番 2 徳山駅前賑わい交流施設 3 階 【電話】 0834-32-2200 【FAX】 0834-32-2201 【Mail】 shiencent@city.shunan.lg.jp

県お問い合わせ先

県民生活課	【住所】 〒753-8501 山口市滝町 1 - 1 山口県庁 2 階 【電話】 083-933-2614 【FAX】 083-933-2629 【Mail】 npo@pref.yamaguchi.lg.jp
やまぐち 県民活動 支援セン ター	【住所】 〒753-0064 山口市神田町 1-8 0 パルトピアやまぐち 2 階 【電話】 083-934-4666 【FAX】 083-934-4667 【Mail】 yamas@mbs.sphere.ne.jp

NPO法に係る 相談について

NPO法に係る各種相談につい
ては、『やまぐち県民活動支援セン
ター』もご利用いただけます。
来所だけでなく、メール、電話等
により相談することもできます。

【開館時間】

火～金
9：00～21：00
土・日
9：00～17：00

【周南市】 N P O 法に係る提出物及び必要部数(2020年4月1日～)

設立認証申請

様式

添付書類

- 設立認証申請書（様式第1号） 1部
- 定款 4部
- 役員名簿 4部
- 就任承諾及び誓約書 1部
- 役員の住所又は居所を証する書面（注） 1部
- 社員名簿 1部
- 確認書 1部
- 設立趣旨書 3部
- 設立決定議事録謄本 1部
- 事業計画書（申請年度及び翌年度） 4部
- 活動予算書（申請年度及び翌年度） 4部

設立登記完了届

様式

添付書類

- 設立登記完了届（様式第3号） 1部
- 登記事項証明書 4部
- 設立当初の財産目録 4部

（3部は写）

役員変更届

様式

添付書類

- 役員変更届（様式第4号） 1部
- 変更後の役員名簿 4部
- 就任承諾及び誓約書 1部
- 役員の住所又は居所を証する書面（注） 1部

（新任のみ）

（新任のみ）

定款変更認証申請

様式

添付書類

- 定款変更認証申請書（様式第5号） 1部
- 変更の理由を記載した書面 1部
- 定款の新旧対照表 1部
- 社員総会の議事録謄本 1部
- 変更後の定款 4部
- 事業計画書（申請年度及び翌年度） 3部
- 活動予算書（申請年度及び翌年度） 3部
- 役員名簿 3部
- 確認書 1部
- 事業報告書（前年度分） 1部
- 財産目録（前年度分） 1部
- 貸借対照表（前年度分） 1部
- 活動計算書（前年度分） 1部
- 年間役員名簿（前年度分） 1部
- 前事業年度の末日における10人以上の社員名簿 . 1部

法11条第1項
第3号又は第
11号に係る
変更の場合
に添付

所轄庁変更
の場合に添
付

定款変更届

様式	• 定款変更届（第6号様式）	1部
添付書類	• 変更の理由及び変更年月日を記載した書面	1部
	• 定款の新旧対照表	1部
	• 社員総会の議事録謄本	1部
	• 変更後の定款	4部

定款変更登記完了届

様式	• 定款変更登記事項証明書提出書（様式第7号）	1部
添付書類	• 登記事項証明書	4部

(3は写)

事業報告書等

様式	• 事業報告書等提出書（様式第8号）	1部
添付書類	• 事業報告書	4部
	• 財産目録	4部
	• 貸借対照表	4部
	• 活動計算書	4部
	• 前事業年度の年間役員名簿	4部
	• 前事業年度末日における10人以上の社員名簿	4部

解散届

様式	• 解散届（様式第10号）	1部
添付書類	• 財産の処分方法を記載した書面	1部
	• 解散及び清算人に係る登記事項証明書	1部

清算終了届出

様式	• 清算終了届（様式第13号）	1部
添付書類	• 清算終了に係る登記事項証明書	1部

(注)：「役員の住所又は居所を証する書面」は、原則、住基ネットを確認しますので、提出する必要はありません。

各手続きで必要となる様式については周南市地域づくり推進課 申請ホームページでダウンロードすることができます。

NPO法人様式集 <https://www.city.shunan.lg.jp/site/sinsei/48740.html>

周南市 NPO法人 様式

検索

山口県及び周南市に提出された事業報告書や定款については内閣府NPO法人ポータルサイトで公開されます。

内閣府NPO法人ポータルサイト <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

Q

所轄庁変更に伴い何かNPO法人で対応すべき手続き等がありますか？

A

今回の変更に伴う手続き等はございません。
なお、申請中の手続きなどについては県から周南市に引き継がれます。

Q

所轄庁の変更に伴い何が変わりますか？

A

申請書等の様式が変更になります。
様式は、周南市地域づくり推進課のホームページからダウンロードすることができます。
<https://www.city.shunan.lg.jp/site/sinsei/48740.html>
【周南市 地域づくり推進課 申請】で検索

- これまで県で受付けていたNPO法に係る書類について、周南市市民活動支援センターで受け付けます。
- 認証書の交付や縦覧は周南市地域づくり推進課において行います。

※ 認定及び特例認定に係る書類は、周南市ではなく引き続き県で受け付けます。

Q

認定や特例認定を取得したNPO法人、または、認定や特例認定を目指すNPO法人については、書類の提出先はどこか。

A

- 周南市内のNPO法人が認定または特例認定を取得した場合、認定等に関する事務（認定関連の提出書類の受付）は県が対応します。
- ただし、役員変更届の受理や事業報告書等の受付などの通常のNPO法施行事務は周南市が引き続き対応します。